

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

株式会社 **キャンドウ**

代表取締役 城戸 一 弥
社 長

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年2月21日（木）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年2月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階「センチュリールーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項

- 第19期（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 第19期（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cando-web.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年12月1日から
平成24年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、世界経済の減速や長びく円高などを背景に依然として先行きの不透明な厳しい状況で推移いたしました。小売業界におきましては雇用情勢の改善に足踏みがみられ、消費者の節約志向・低価格志向は長期化し、購買意欲も盛り上がりを欠く状況となりました。

このような環境の中、100円ショップを営む当社グループにおきましては、積極出店により65店舗の新規出店を行い、19店舗の純増となりました。また、新商品の品質にこだわったP B商品開発、売場改革に伴う「キャンモール」仕様の導入など提案型売場への改変に取り組み、幅広い年齢層のお客様より支持を得られるよう努めてまいりました。

これらの結果、当期の業績は、売上高626億68百万円（前期比99.4%）、営業利益21億82百万円（同比91.5%）、経常利益23億31百万円（同比95.1%）、当期純利益9億5百万円（同比132.1%）となりました。

各事業実績は、直営店売上高549億66百万円（構成比率87.7%、前期比99.2%）、F C店への卸売上高72億52百万円（構成比率11.6%、前期比99.7%）、その他売上高4億50百万円（構成比率0.7%、前期比129.0%）となりました。

また、出店戦略における実績は、新規出店は65店舗（直営店35店舗、F C店30店舗）、当期末における店舗数は827店舗（直営店577店舗、F C店250店舗）となりました。

②設備投資の状況

当期は直営店35店舗の出店のほか、既存店の増床・改装等を実施いたしました。またシステム関連の投資を行い、設備投資総額（差入保証金の支出を含む）は14億16百万円であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続するために、現在の経営環境を踏まえて、以下の重要課題に取り組み、売上高と収益力の向上を実現させてまいります。

① 商品の販売力と収益力の向上

低価格志向が一段と進行し、同業他社のみならず他業態との商品競合激化している中、特に食品においてはその傾向が顕著であり、当社においては、競争力が高く粗利益の高い雑貨の販売を強化してまいります。

② 店舗開発力の強化

好立地における競合他社との出店競争が激化している中、新ブランディングによる差別化した商品と店舗を作ることにより店舗開発力を強化してまいります。

③ リニューアルの推進

創業20年目を迎えた当社においては、経年劣化している店舗もあり、新ブランディングを基軸としたリニューアルを推進することで、既存顧客の購買意欲の向上と新たな顧客層の開拓を図り、売上増加を目指してまいります。

④ 店舗運営力の改善

長年の運営により生じた店舗運営力の格差解消のため、店舗運営マニュアルの洗練を中心とした業務の標準化と最適化を図ることで店舗格差を改善してまいります。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

	第16期 (平成21年11月期)	第17期 (平成22年11月期)	第18期 (平成23年11月期)	第19期(当期) (平成24年11月期)
売上高(千円)	62,816,757	62,407,758	63,019,475	62,668,981
経常利益(千円)	848,850	1,091,359	2,451,445	2,331,703
当期純利益(千円)	138,296	291,541	685,834	905,702
1株当たり当期純利益(円)	882.25	1,860.55	4,163.92	5,605.27
総資産(千円)	21,722,224	23,213,548	24,380,703	23,644,179
純資産(千円)	8,154,249	8,904,426	9,433,806	9,627,384
1株当たり純資産額(円)	52,200.89	54,061.57	57,215.35	59,949.27

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

	第 16 期 (平成21年11月期)	第 17 期 (平成22年11月期)	第 18 期 (平成23年11月期)	第19期(当期) (平成24年11月期)
売 上 高 (千円)	62,323,501	62,367,996	63,000,550	62,668,981
経 常 利 益 (千円)	856,894	1,079,481	2,433,763	2,284,933
当 期 純 利 益 (千円)	15,510	260,620	665,671	860,781
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	98.95	1,664.94	4,041.50	5,327.26
総 資 産 (千円)	21,722,876	23,219,040	24,406,667	23,672,115
純 資 産 (千円)	8,825,348	9,544,994	10,053,174	10,207,778
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	56,497.06	57,950.65	60,975.72	63,583.34

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
感動(上海)商業有限公司	1,500千米ドル	100%	日用雑貨の小売業

(5) 主要な事業内容（平成24年11月30日現在）

当社グループは、株式会社キャンドウと海外子会社1社で構成され、キャンドウのチェーン展開として、日用雑貨および加工食品の小売店舗チェーン展開事業を営んでおります。

(6) 主要な事業所および店舗（平成24年11月30日現在）

① 当社

本社 東京都新宿区
店舗 全店827店舗

地域	都道府県	店舗数	地域	都道府県	店舗数	
北海道	北海道	63	近畿	滋賀県	7	
東北	青森県	4		京都府	12	
	岩手県	8		大阪府	56	
	宮城県	15		兵庫県	43	
	秋田県	3		奈良県	6	
	山形県	7		和歌山県	7	
	福島県	10		計	131	
関東	計	47		中国	鳥取県	3
	茨城県	7			島根県	1
	栃木県	5			岡山県	4
	群馬県	7	広島県		5	
	埼玉県	60	山口県		3	
	千葉県	37	計	16		
中部	東京都	147	四国	徳島県	0	
	神奈川県	87		香川県	0	
	計	350		愛媛県	1	
	新潟県	8		高知県	1	
中部	富山県	9	九州・沖縄	計	2	
	石川県	3		福岡県	42	
	福井県	1		佐賀県	2	
	山梨県	2		長崎県	11	
	長野県	14		熊本県	16	
	岐阜県	7		大分県	4	
	静岡県	7		宮崎県	9	
	愛知県	29		鹿児島県	32	
	三重県	9		沖縄県	13	
	計	89		計	129	

(注) 店舗数にはF C店舗250店舗を含めております。

② 子会社

感動（上海）商業有限公司（連結子会社）
本社 中国

(7) 使用人の状況（平成24年11月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
843	△67	32.0歳	6.7年

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員（パートタイマー）およびアルバイトの最近1年間における平均人数は2,924名（1日8時間勤務換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	563百万円
株式会社 三井住友銀行	541百万円
株式会社 みずほ銀行	472百万円

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成24年11月30日現在）

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 420,000株 |
| ② 発行済株式の総数
（自己株式7,993株を含む） | 167,702株 |
| ③ 株主数 | 37,163名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
城戸 一弥	31,080株	19.46%
城戸 恵子	23,760株	14.88%
有限会社 ケイコーポレーション	23,320株	14.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,850株	1.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,081株	0.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,021株	0.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	909株	0.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	856株	0.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	747株	0.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	740株	0.46%

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式（7,993株）を控除して算出しております。
3. 上記の表には当社所有の自己株式（7,993株）は含めておりません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成24年11月30日現在)

平成23年10月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

3,000個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数

普通株式 3,000株

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり85,000円(1株当たり85,000円)

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成24年4月28日から平成26年4月27日まで

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	3,700個	3,700株	4人

※当社役員の保有状況については、上記平成23年10月13日開催の取締役会決議時点で就任していない取締役についても含まれております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	城 戸 一 弥	社長
代 表 取 締 役	北 川 清 水	副社長 兼 販売本部 本部長
取 締 役	伊 藤 和 憲	商品本部 本部長
取 締 役	古 山 利 之	管理本部 本部長
取 締 役	高 林 滋	
常 勤 監 査 役	鈴 木 高 男	
常 勤 監 査 役	古 澤 武 雄	
監 査 役	上 拾 石 哲 郎	上拾石法律事務所 KOA株式会社 社外監査役
監 査 役	徳 永 憲 彦	

- (注) 1. 平成24年12月3日付で、北川清水氏は副社長、伊藤和憲氏は販売本部 直営部 部長、古山利之氏は管理本部 管理部 部長に変更になっております。
2. 取締役高林 滋氏は社外取締役、常勤監査役古澤武雄、監査役上拾石哲郎および監査役徳永憲彦の各氏は社外監査役であります。
3. 取締役高林 滋氏は、小売業界における豊富な経営経験と幅広い見識を有しております。常勤監査役古澤武雄氏は、証券業界におけるプロとしての高い見識と幅広い経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役上拾石哲郎氏は、法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。監査役徳永憲彦氏は、金融機関において経営の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。平成24年2月28日開催の第18回定時株主総会において、古山利之氏および高林 滋氏は取締役役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	141,365千円 (5,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21,750千円 (14,000千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (4名)	163,115千円 (19,400千円)

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬額は、平成11年3月9日開催の臨時株主総会において取締役は年額150,000千円以内、監査役は年額30,000千円以内と決議いただいております。また、役員賞与の額が当該報酬等に含まれることを明確にするために、あらためて、平成24年2月28日開催の第18回定時株主総会において、役員賞与を含む取締役の報酬額等年額150,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）、監査役の報酬額を年額30,000千円以内と決議いただいております。
2. 別枠で平成23年2月25日開催の第17回定時株主総会において、取締役のストック・オプション報酬額として年額40,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度にストック・オプションによる報酬額として費用処理したものとして、取締役4名分の23,625千円が含まれております。
5. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と取締役高林 滋氏が代表取締役社長を務めていた株式会社NEXUS Corporationとの間には取引がございますが、一般取引先と同様の取引条件であり、特記すべき取引関係にはありません。

当社と監査役上拾石哲郎氏の兼職先である上拾石法律事務所、K O A株式会社との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役高林 滋氏は、平成24年2月28日就任以降に開催した取締役会9回中9回に出席し小売業界における豊富な経営経験と幅広い見識から、取締役会の適正性、妥当性を確保するための助言、提言等を行っております。

常勤監査役古澤武雄氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、証券業界におけるプロとしての高い見識と幅広い経験から企業価値の向上に関する発言を行っております。

監査役上拾石哲郎氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中12回、監査役会12回中12回に出席し、法務の専門家としての立場から主にコンプライアンスに関する発言を行っております。

監査役徳永憲彦氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、金融業界における経営の経験から、経営戦略、財務およびIRに関する発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることをいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドウ行動規範」の更なる周知徹底を図るため、研修を継続して実施。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図る。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上疑義ある行為の把握と防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて取締役及び監査役が検索・閲覧可能な状態で管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生の事前防止に努める。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行う。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「中期経営計画」及び「年度予算」を策定する。これを達成するために各部署毎に目標を設定し、毎月開催する取締役会で担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告する。

取締役会の下部に「経営会議」を設け、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲での機動的な業務意思決定を行う。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行される。

- (5) 事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドウ行動規範」を遵守し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努める。グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役に定期的に報告する。監査役は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役と監査役の協議事項とする。監査補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会において各取締役は担当する業務の執行状況を報告する。この他、監査役は経営会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができる。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告する。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査役に報告する。

監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。

《反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況》

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドウ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドウ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

連結貸借対照表

(平成24年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	23,644,179	(負債の部)	14,016,795
流動資産	13,475,847	流動負債	10,704,419
現金及び預金	5,490,361	買掛金	8,005,482
受取手形及び売掛金	403,075	一年内返済長期借入金	797,416
商 品	5,450,933	未払金	589,325
未収入金	1,575,872	フランチャイズ未払金	61,672
フランチャイズ未収金	10,656	未払法人税等	454,347
前払費用	279,367	未払消費税等	48,388
繰延税金資産	202,198	未払費用	614,299
その他	78,434	預り金	40,914
貸倒引当金	△15,051	デリバティブ債務	16,737
固定資産	10,168,331	資産除去債務	4,359
有形固定資産	4,639,486	その他	71,476
建 物	3,358,254	固定負債	3,312,375
工具、器具及び備品	1,281,232	長期借入金	779,712
無形固定資産	98,841	預り保証金	301,800
ソフトウェア	54,480	退職給付引当金	808,097
電話加入権	22,463	負ののれん	552,248
その他	21,897	資産除去債務	870,517
投資その他の資産	5,430,003	(純資産の部)	9,627,384
投資有価証券	149,770	株 主 資 本	9,606,358
出 資 金	2,639	資 本 金	3,028,304
破産更生債権等	9,894	資 本 剰 余 金	3,065,674
長期前払費用	83,414	利 益 剰 余 金	4,295,897
繰延税金資産	802,687	自 己 株 式	△783,517
敷金及び保証金	4,407,131	その他の包括利益累計額	△31,921
その他	29,109	その他有価証券評価差額金	△4,524
貸倒引当金	△28,644	為替換算調整勘定	△27,396
投資損失引当金	△26,000	新株予約権	52,946
資 産 合 計	23,644,179	負債純資産合計	23,644,179

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年12月1日から)
(平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		62,668,981
売 上 原 価		39,604,316
売 上 総 利 益		23,064,664
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,882,212
営 業 利 益		2,182,452
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,235	
事 務 手 数 料 収 入 等	82,804	
デ リ バ テ ィ ブ 差 益	28,172	
雑 収 入	20,572	
負 の の れ ん 償 却 額	38,086	
そ の 他	7,172	179,044
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,625	
為 替 差 損	9,499	
雑 損 失	4,103	
そ の 他	1,564	29,792
経 常 利 益		2,331,703
特 別 利 益		
営 業 補 償 金 収 入	18,493	18,493
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	133,089	
長 期 前 払 費 用 償 却 費	513	
減 損 損 失	137,598	271,201
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,078,995
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,041,961	
法 人 税 等 調 整 額	131,331	1,173,293
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		905,702
当 期 純 利 益		905,702

連結株主資本等変動計算書

(平成23年12月1日から)
(平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年12月1日 残高	3,028,304	3,065,674	3,633,508	△277,017	9,450,469
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△243,313	—	△243,313
当期純利益	—	—	905,702	—	905,702
自己株式の取得	—	—	—	△506,500	△506,500
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	662,388	△506,500	155,888
平成24年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	4,295,897	△783,517	9,606,358

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘	その他の利益累計額		
平成23年12月1日 残高	△4,044	△1,093	△21,448	△26,587	9,924	9,433,806
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△243,313
当期純利益	—	—	—	—	—	905,702
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△506,500
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△479	1,093	△5,947	△5,333	43,022	37,688
連結会計年度中の変動額合計	△479	1,093	△5,947	△5,333	43,022	193,577
平成24年11月30日 残高	△4,524	—	△27,396	△31,921	52,946	9,627,384

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 感動（上海）商業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、感動（上海）商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法にて実施しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物	3年～24年
・工具、器具及び備品	3年～8年

- ② 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ 長期前払費用 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。

- ③ 投資損失引当金 市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・ 為替予約

ヘッジ対象・・・ 外貨建予定取引

- ③ ヘッジ方針
為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (6) 負ののれんの償却方法及び償却期間に関する事項
負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 会計方針の変更
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (9) 追加情報
- ① (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- ② (法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年12月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年12月1日に開始する連結会計年度から平成26年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は103,350千円減少し、法人税等調整額は102,995千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	3,571,792千円
有形固定資産の減損損失累計額	1,062,761千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	167,702	—	—	167,702
合計	167,702	—	—	167,702
自己株式				
普通株式	2,993	5,000	—	7,993
合計	2,993	5,000	—	7,993

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	123,531	750	平成23年 11月30日	平成24年 2月29日
平成24年7月13日 取締役会	普通株式	119,781	750	平成24年 5月31日	平成24年 8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

付議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月22日 定時株主総会	普通株式	119,781	利益 剰余金	750	平成24年 11月30日	平成25年 2月25日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数 普通株式 5,980株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその用途とし金融機関等から借入を行っております。

敷金保証金については差入先の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。営業債権である売掛金及び未収入金については顧客の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、一部の輸入取引に伴う外貨建てのものは為替リスクに晒されておりますが、一定の割合でデリバティブ取引（為替予約及び通貨スワップ）を利用しヘッジしております。借入金は、金融機関からの借入期間がおおむね1年以上の金融債務であり、金利変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,490,361	5,490,361	—
(2) 受取手形及び売掛金	403,075		
貸倒引当金 ※1	△3,139		
	399,935	399,935	—
(3) 未収入金	1,575,872		
貸倒引当金 ※1	△12,276		
	1,563,596	1,563,596	—
(4) フランチャイズ未収金	10,656		
貸倒引当金 ※1	△83		
	10,573	10,573	—
(5) 投資有価証券	9,770	9,770	—
(6) 敷金及び保証金	4,407,131		
貸倒引当金 ※1	△8,813		
	4,398,317	3,264,537	△1,133,780
(7) 買掛金	(8,005,482)	(8,005,482)	—
(8) 未払金	(589,325)	(589,325)	—
(9) フランチャイズ未払金	(61,672)	(61,672)	—
(10) 未払法人税等	(454,347)	(454,347)	—
(11) デリバティブ取引	(16,737)	(16,737)	—
(12) 長期借入金 ※2	(1,577,128)	(1,577,547)	△419

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金には、一年内返済長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金 (4) フランチャイズ未収金
これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

(7) 買掛金 (8) 未払金 (9) フランチャイズ未払金 (10) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

契約を締結した金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、振当処理によるものは買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載してしております。

(12) 長期借入金

長期借入金の中には、一年内返済長期借入金も含んでおります。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	140,000

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 59,949円27銭
2. 1株当たり当期純利益 5,605円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	23,672,115	(負債の部)	13,464,336
流動資産	13,441,131	流動負債	10,704,209
現金及び預金	5,434,766	買掛金	8,005,482
売掛金	403,075	一年内返済長期借入金	797,416
商品	5,450,933	未払金	589,115
未収入金	1,575,829	フランチャイズ未払金	61,672
フランチャイズ未収金	10,656	未払法人税等	454,347
前払費用	279,367	未払消費税等	48,388
繰延税金資産	222,747	未払費用	614,299
その他	78,806	預り金	32,745
貸倒引当金	△15,051	デリバティブ債務	16,737
固定資産	10,230,984	資産除去債務	4,359
有形固定資産	4,639,486	その他	79,645
建物	3,358,254	固定負債	2,760,126
工具、器具及び備品	1,281,232	長期借入金	779,712
無形固定資産	98,841	預り保証金	301,800
ソフトウェア	54,480	退職給付引当金	808,097
電話加入権	22,463	資産除去債務	870,517
その他	21,897	(純資産の部)	10,207,778
投資その他の資産	5,492,655	株主資本	10,159,356
投資有価証券	149,770	資本金	3,028,304
出資金	2,639	資本剰余金	3,065,674
関係会社長期貸付金	51,923	資本準備金	3,065,674
破産更生債権等	9,894	利益剰余金	4,848,895
長期前払費用	83,414	利益準備金	6,875
繰延税金資産	815,175	その他利益剰余金	4,842,020
敷金及び保証金	4,406,916	繰越利益剰余金	4,842,020
その他	114,481	自己株式	△783,517
貸倒引当金	△115,561	評価・換算差額等	△4,524
投資損失引当金	△26,000	その他有価証券評価差額金	△4,524
資産合計	23,672,115	新株予約権	52,946
		負債純資産合計	23,672,115

損 益 計 算 書

(平成23年12月1日から)
(平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		62,668,981
売 上 原 価		39,604,316
売 上 総 利 益		23,064,664
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,873,935
営 業 利 益		2,190,728
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,837	
事 務 手 数 料 収 入 等	82,804	
デ リ バ テ ィ ブ 差 益	28,172	
雑 収 入	19,226	
そ の 他	2,646	136,686
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,625	
為 替 差 損	17,386	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,801	
雑 損 失	4,103	
そ の 他	1,564	42,481
経 常 利 益		2,284,933
特 別 利 益		
営 業 補 償 金 収 入	18,493	18,493
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	133,089	
長 期 前 払 費 用 償 却 費	513	
減 損 損 失	137,598	271,201
税 引 前 当 期 純 利 益		2,032,225
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,041,961	
法 人 税 等 調 整 額	129,482	1,171,444
当 期 純 利 益		860,781

株主資本等変動計算書

(平成23年12月1日から)
(平成24年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計			
平成23年12月1日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	4,224,552	4,231,428	△277,017	10,048,389	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△243,313	△243,313	—	△243,313	
当期純利益	—	—	—	—	860,781	860,781	—	860,781	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△506,500	△506,500	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	617,468	617,468	△506,500	110,967	
平成24年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	4,842,020	4,848,895	△783,517	10,159,356	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
平成23年12月1日 残高	△4,044	△1,093	△5,138	9,924	10,053,174
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△243,313
当期純利益	—	—	—	—	860,781
自己株式の取得	—	—	—	—	△506,500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△479	1,093	614	43,022	43,636
事業年度中の変動額合計	△479	1,093	614	43,022	154,604
平成24年11月30日 残高	△4,524	—	△4,524	52,946	10,207,778

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法にて実施しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 3年～24年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌事業年度において一括して費用処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引
 - (3) ヘッジ方針
為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
6. 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 会計方針の変更
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
8. 追加情報
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,487,197千円
有形固定資産の減損損失累計額 1,061,145千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)
短期金銭債権 372千円
長期金銭債権 137,295千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 売上高 | 一千円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 1,903千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	2,993	5,000	—	7,993

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産 (流動)

未払事業税損金不算入額	39,067千円
未払事業所税損金不算入額	26,964千円
未払賞与損金不算入額	80,935千円
未払社会保険料損金不算入額	10,408千円
貸倒引当金繰入超過額 (流動)	6,156千円
商品評価損	58,039千円
その他	1,176千円

繰延税金資産 (流動) 合計 222,747千円

(2) 繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金繰入限度超過額	289,764千円
貸倒引当金繰入超過額 (固定)	39,609千円
減価償却償却超過額	461千円
減損損失	261,931千円
関係会社出資金評価損	67,738千円
投資損失引当金	9,266千円
資産除去債務	311,805千円
その他有価証券評価差額金	2,505千円
その他	27,879千円

小計 1,010,963千円

評価性引当額 △9,266千円

繰延税金資産 (固定) 合計 1,001,696千円

(3) 繰延税金負債 (固定)

資産除去債務に対応する除去費用	△186,358千円
その他	△161千円

繰延税金負債 (固定) 合計 △186,520千円

(4) 繰延税金資産 (流動) の純額 222,747千円

(5) 繰延税金資産 (固定) の純額 815,175千円

繰延税金資産合計 1,037,923千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
住民税均等割	9.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.6%</u>

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年12月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年12月1日に開始する事業年度から平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は105,680千円減少し、法人税等調整額は105,325千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引先の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主役員及びその近親者	城戸恵子	—	(被所有)直接14.88	—	自己株式取得	506,500	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成24年4月13日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、平成24年4月16日の株価終値101,300円で取引を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	63,583円34銭
2. 1株当たり当期純利益	5,327円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年1月18日

株式会社 キャンドゥ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田	雅也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	憲次	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンドゥの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年1月18日

株式会社 キャンドゥ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンドゥの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年1月21日

株式会社キャンドウ 監査役会

常勤監査役 鈴木 高 男 ㊞

常勤監査役 古澤 武 雄 ㊞

監 査 役 上拾石 哲 郎 ㊞

監 査 役 徳 永 憲 彦 ㊞

(注) 常勤監査役古澤武雄、監査役上拾石哲郎及び監査役徳永憲彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

第19期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき750円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は、119,781,750円となります。

※中間配当金750円を加えました通期の配当金は、前期に比べ250円増配の1株につき1,500円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年2月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

平成19年11月27日（火）に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年1月22日（火）開催の取締役会において、平成25年6月1日（土）をもって当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、並びに会社法の規定に基づき、現行定款第6条（発行可能株式数）の変更、第7条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。（本件株式分割の実施及び単元制度の採用に伴う投資単位の実質的な変動はございません。）上記の変更に伴い、単元未満株主の権利についての規定（変更案第8条）について新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、変更の効力発生日は平成25年6月1日（土）といたします。

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式数) 第6条 当会社の発行可能株式数は<u>420,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第7条～第41条 (記載省略)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式数) 第6条 当会社の発行可能株式数は<u>42,000,000株</u>とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u> 第7条 当会社の単元株式数は100株とする。</p> <p><u>(単元未満株主の権利制限)</u> 第8条 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる以外の権利を行使することができない。 <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u> <u>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第43条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u> <u>(単元未満株主の権利制限に関する経過措置)</u> 第6条の変更及び第7条乃至第8条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げは平成25年6月1日をもって効力を生ずるものとし、本附則は効力発生日をもって削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	きじろかずや 城戸一弥 (昭和60年7月9日生)	平成19年4月 当社入社 平成19年9月 当社 商品部 次長 平成21年11月 当社 経営企画室 室長 平成22年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 社長 (現任)	31,080株
2	きたがわきよみ 北川清水 (昭和29年6月27日生)	平成8年2月 当社入社 平成11年9月 当社 開発部長 平成13年2月 当社 常勤監査役 平成14年2月 当社 営業開発部長 平成21年2月 当社 執行役員 店舗開発部長 平成22年2月 当社 取締役 販売本部 本部長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 副社長 兼 販売本部 本部長 平成24年12月 当社 代表取締役 副社長 (現任)	36株
3	いとうかずのり 伊藤和憲 (昭和50年1月30日生)	平成14年2月 ニュースタークリエーション株 式会社 代表取締役 社長 平成21年10月 当社入社 当社 商品部 課長 平成22年2月 当社 商品本部 商品部 課長 平成23年1月 当社 執行役員 商品本部 商品部 部長 平成23年2月 当社 取締役 商品本部 本部長 平成24年12月 当社 取締役 販売本部 直営部 部長 (現任)	16株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	ふる やま とし ゆき 古 山 利 之 (昭和33年2月24日生)	平成17年1月 株式会社三井住友銀行 板橋法人営業部 部長 平成19年4月 同行 西新宿法人営業部 部長 平成21年4月 当社入社 当社 管理部 次長 平成22年2月 当社 管理本部 次長 平成23年1月 当社 執行役員 管理本部 経理 財務部 部長 平成23年12月 当社 執行役員 管理本部 本部長 平成24年2月 当社 取締役 管理本部 本部長 平成24年12月 当社 取締役 管理本部 管理部部長 (現任)	20株
5	たか ばやし しげる 高 林 滋 (昭和25年4月3日生)	昭和54年4月 駿河工業株式会社 (現レック株式会社) 取締役 営業部長 平成16年4月 株式会社NEXUS Corporation 設立 同社 代表取締役 社長 平成23年11月 同社退任 平成24年2月 当社 社外取締役 (現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成24年11月30日現在の株式数を記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 古澤武雄氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

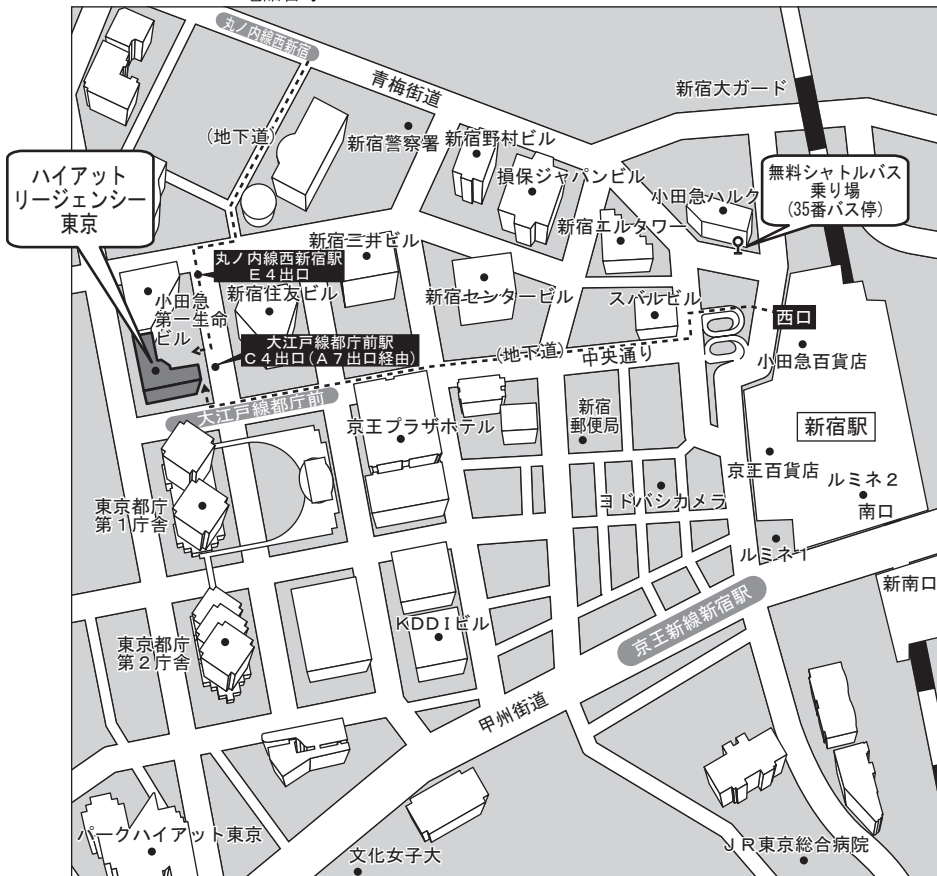
ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
よしはらまこと 吉原真 (昭和30年8月23日生)	平成8年11月 当社入社 平成21年11月 当社 内部監査室 室長 平成23年1月 当社 執行役員 管理本部 人事総務部 部長 平成23年7月 当社 執行役員 販売本部 店舗開発部 部長(現任)	100株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュールーム」
 電話番号 03-3348-1234



- 地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
 - 地下鉄丸の内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由 徒歩約6分 C4出口連絡通路直結
 - JR線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出てから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から地下1階にお越しください。
- ※小田急ハルク前35番バス停より無料シャトルバスを午前8時10分から20分間隔で運行しております(席に限りがございます。満員の場合は時間に拘らず発車させていただきます、乗れない場合もございますので何卒ご了承くださいませ)。

